

3月18日(水)

18:30~



会場：Zoom 及び国労会館大会議室

第 206 回定例研究会

誰でも参加できます。  
Zoom での参加の方は  
前日までに連絡ください。

# 「全労連の中小企業政策の提言」 全国一律最賃と賃金引き上げに向けて

報告：九後 健治 氏（全労連 副議長）

## これからの企画

### ◆春のシンポジウム

日時… 4月25日(土)  
13:30~

場所… 労政会館視聴覚室&Zoom

内容… 「中小企業に求められる  
真の支援策について」

報告… 大貝 健二 氏  
(北海学園大学)

### ◆第 207 回定例研究会

日時… 5月21日(木)  
18:30~

場所… 国労会館会議室&Zoom

内容… 「未定」

報告… 未定

### 全労連の新たな中小企業支援策とは

全労連は、2014年4月に「中小企業支援の拡充と最低賃金の改善による経済好循環の実現を」と題する提言を行いました。2015国民春闘では、最低賃金・公契約・公務賃金改善など「社会的な賃金闘争」を大きく位置づけ、新たに「全国一律最賃制の実現を求める法改正署名」を開始し、「地域活性化大運動」を提起し、賃金の底上げと中小企業支援の抜本的な強化を重点に、地域の労働組合や経済団体、商店街をはじめ諸団体との対話・懇談運動などを推進してきました。労働総研が2023年2月に発表した「最低賃金が全国一律1,500円になったら 生活はどう変化し、経済はどう変わるか」よれば、国内生産額が17.9兆円増加し、粗付加価値額が10.5兆円増加し、新たに105万人の雇用増加をもたらすとしています。これにより、雇用人報酬の増加をもたらす、税金も2兆円余の増加をもたらすとしています。

全労連は、2022年4月に取りまとめた「最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環を」と題する中小企業支援の提言を昨今の状況に合わせてバージョンアップすることにしました。今回はこの内容について学んでいきます。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55 番地 静岡交通ビル 3 階 301 号 (静岡県評内)  
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール [roudouadv@cy.tnc.ne.jp](mailto:roudouadv@cy.tnc.ne.jp)

ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>